

令和3年度 予算の概要



 松伏町



令和3年度松伏町当初予算の概要

1 総括

令和3年度当初予算は、やわらかな発想や逆転の発想を持ち、**最少の経費で最大の効果**が上がるよう、第5次総合振興計画を推進していき、「**各世代が笑顔あふれるまちづくり**」の実現に向けて予算編成にあたりました。

2 予算規模

一般会計	86億5,300万円	(前年度比	9,300万円	減額、	1.1%減)
特別会計	57億2,006万円	(1,993万円	減額、	0.3%減)
企業会計	8億716万円	(4,184万円	減額、	4.9%減)
計	151億8,022万円	(1億5,477万円	減額、	1.0%減)

◎松伏町一般会計当初予算規模の推移

(単位:万円)

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
予 算 額	813,900	802,600	791,300	815,300	874,600	865,300
伸 び 率	0.0%	△1.4%	△1.4%	3.0%	7.3%	△1.1%



1. 子育て支援分野

～ 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり ～

結婚新生活支援事業

600万円

結婚、出産、子育て等に対する希望を実現するための支援を行うことにより、町からの転出の抑制や町外からの転入を促進するものです。

新たに結婚し、新居を構える規定の要件を満たす夫婦を支援するため、新居の契約金や引越費用の補助を行うとともに、結婚新生活に向けた講習会を用意し、スムーズな結婚新生活をスタートできるようサポートするものです。

○主な経費

・結婚新生活支援事業補助金 **新規** 600万円

○財源

・国の補助金	400万円
・町の負担額	200万円

結婚新生活支援事業の概要

<概要>

婚姻し新居を構える世帯を対象に、新居に係る経費の一部を補助します。

(1)対象者(次の全てを満たす世帯)

- ①令和3年1月1日から令和4年3月31日までに
入籍し、新居に転居(住民登録)した世帯。
- ②夫婦双方の年齢が39歳以下である世帯。
- ③夫婦合計の所得が400万円未満である世帯。
- ④結婚新生活講習会を受講した世帯。

(2)補助金上限額(経費が上限額に達しない場合は、経費の額が補助金額となります。)

- ①夫婦のいずれかが30歳から39歳までの世帯
=30万円
- ②夫婦の双方が29歳以下の世帯 =60万円



1. 子育て支援分野

～ 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり ～

子ども・子育て支援関連事業

8億232万円

子育て支援制度や保育事業を維持、向上し、保育所・学童クラブの待機児童ゼロを継続します。また、児童虐待の発生(再発)を防止するため、子ども家庭総合支援拠点の開設準備を進めます。

○主な経費

- ・こども医療費給付費 1億867万円
- ・学童クラブ指定管理料 5,189万円
- ・子ども家庭総合支援拠点整備関連経費
新規 419万円
- ・私立保育所等運営事業費補助金 2,952万円
- ・幼児保育経費 5億6,972万円
- ・その他 3,833万円

○財源

- ・国・県の補助金 4億8,121万円
- ・町の負担額 2億9,446万円
- ・その他 2,665万円

子ども家庭総合支援拠点整備事業の概要

<概要>

子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般への対応や必要な調査、訪問等を行う拠点を整備するもの。

- (1) 設置場所 松伏町役場本庁舎1階
- (2) 開設時期 令和4年4月1日
- (3) 特徴 防音壁による相談内容の守秘
幼児用スペースの確保
専門員の配置



2. 健康・福祉・社会保障分野

～ 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり ～

在宅福祉事業

497万円

75歳以上のみで構成される高齢者世帯に、タクシー利用券又はバス利用券による利用料金の助成を行います。令和3年度は利用券の支給枚数を増加し、さらなる利便性の確保及び社会参加の促進に努めます。

○主な経費

- ・高齢者タクシー等経費 **拡充** 433万円
- ・避難行動要支援者名簿システム使用料 57万円
- ・その他 7万円

○財源

- ・町の負担額 497万円

高齢者タクシー等事業の概要

高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、タクシー利用券、又は、路線バスの利用券との選択制とし、利用料金の一部を助成します。

(1)対象者

75歳以上の一人暮らしの方及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯の方。

※松伏町心身障害者福祉タクシー利用料金助成事業の対象者は除く。

(2)内容

①助成金額

- ア タクシー利用券:500円×16枚(R2:12枚)
- イ バス利用券:200円×32枚(R2:24枚)

②バス事業者

- ア 茨城急行自動車株式会社
- イ 株式会社ジャパントローズ

③バス利用券制限事項

- ア 1乗車につき利用できるバス利用券は1枚
- イ 有効期限があります
- ウ ICカードと併用の場合、IC運賃は適用無し
- エ お釣りはできません



2. 健康・福祉・社会保障分野

～ 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり ～

新型コロナウイルスワクチン接種等事業 2億380万円

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、住民の方の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの住民接種を進めるものです。国が調整するワクチンの供給量を基に、高齢者の方から接種を開始し、順次対象を拡大し、接種を進める予定です。

○主な経費

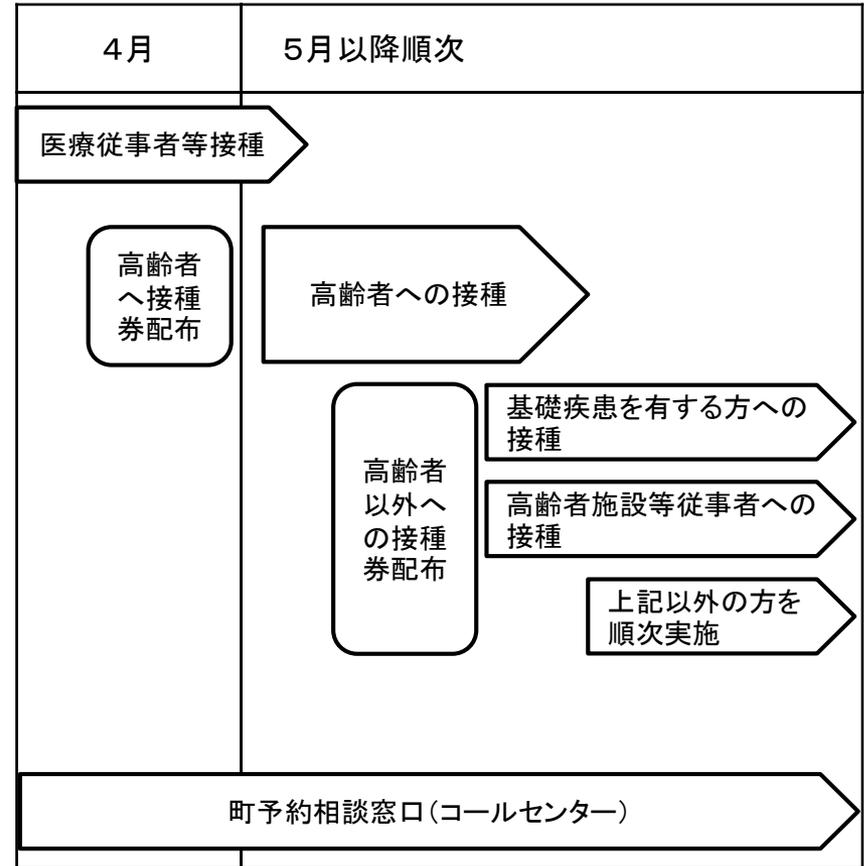
- ・ワクチン接種委託料 **繰越含** 1億130万円
- ・ワクチン接種予約等業務委託料 **繰越** 2,264万円
- ・ワクチン接種高齢者交通手段支援経費 **新規** 1,044万円
- ・クーポン券作成等業務委託料 **繰越** 759万円
- ・その他 **繰越含** 6,183万円

○財源

- ・国の補助金 2億380万円

新型コロナウイルスワクチン接種等事業の概要

令和3年3月16日現在



※上記スケジュールについては、国から示されるワクチンの特性や供給量等により、変更する可能性があります。

3. 人権・男女共同・地域コミュニティ分野

～ 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり ～

地域活動支援事業

694万円

町を楽しくするイベント等を自発的に行っている町内の団体に対し補助金を交付し、住民主体のまちづくりを推進します。また、自治会館等の維持管理費に要する費用の一部を補助することにより、自治会の負担軽減を図ります。

○主な経費

・公募制団体活動補助金	25万円
・自治会等振興補助金	400万円
・自治会館等維持管理費補助金	235万円
・その他	34万円

○財源

・町の負担額	670万円
・その他	24万円

公募制団体活動補助金の概要

(1)対象団体

町内に活動拠点を有し、かつ、公共の福祉に反しない団体

(2)対象事業

- ①町内で実施される事業
- ②多くの参加者が見込まれる事業
- ③公益的・公共的な事業

(3)補助金

- ①補助率:補助対象経費の1/2
- ②上限額:5万円
- ③補助回数:1団体につき、原則として年間1回まで

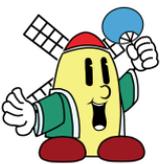
自治会等振興補助金の概要

(1)自治会連合会に対する運営費補助金

均等割 1連合会 5万円
世帯割 1加入世帯 200円

(2)自治会連合会等のイベント等に対する補助金

連合組織につき、1年度に1回、20万円限度



3. 人権・男女共同・地域コミュニティ分野

～ 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり ～

スポーツ・文化活動推進事業 **9,093万円**

プロのスポーツ選手による教室を開催し、交流を通じて一流の技術に触れ、楽しさや高度な技術を体験する事業を実施します。また、田園ホール・エローラの舞台照明設備を更新するとともに、中央公民館及び多世代交流学習館の図書の実を図ります。

○主な経費

- ・プロスポーツ教室 **新規** 10万円
- ・体育施設設備管理経費 1,659万円
- ・舞台照明設備更新工事費 **新規** 1,661万円
- ・公民館管理経費 3,929万円
- ・多世代交流学習館管理経費 1,065万円
- ・その他 769万円

○財源

- ・県の補助金 79万円
- ・施設使用料 706万円
- ・町の負担額 8,104万円
- (うち借入金 1,240万円)
- ・その他 204万円

プロスポーツ教室の概要

<概要>

松伏町出身のプロバレーボールが所属する、FC東京のバレーボール教室を開催予定です。



中央公民館・多世代交流学習館開催予定講座

4月	・子ども読書の日	
5月	・母の日プレゼント講習会	・消しゴムはんこ絵はがき作り教室
	・親子わくわくウォッチング春	
6月	・父の日プレゼント講習会	・消しゴムはんこ名刺作り教室
7月	・子ども将棋教室	・子どもうちわ作り教室
	・親子わくわくウォッチング夏	・コケ玉作り教室
8月	・切り株ジオラマ作り教室	・キッズサイエンス(子ども科学教室)
	・子ども書道教室	・夏休みファミリー映画会
	・夏休み体験塾	

※中央公民館を会場とする講座は、10月以降を予定しています。

4. 産業振興分野

～ 活気あふれるにぎわいのまちづくり ～

商工業活性化事業

1億4,822万円

新型コロナウイルス感染症の影響により売上の減少した町内事業者等に対して支援金を交付します。また、町内事業所で利用できるクーポン券を全世帯に配布すると共に、引き続き、カレーのまちづくりを推進するなど、町内商工業の活性化を図ります。

○主な経費

- ・中小企業等支援金事業経費 **新規** 8,054万円
- ・中小企業等応援クーポン事業経費 **繰越** 3,111万円
- ・カレーのまちづくり推進事業経費 100万円
- ・町民まつり実行委員会交付金 447万円
- ・その他 **繰越含** 3,110万円

○財源

- ・国の補助金 1億1,455万円
- ・町の負担額 3,352万円
- ・その他 15万円

中小企業等支援金事業の概要

<概要>

緊急事態宣言及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者に対して支援金を交付します。

(1) 補助対象

町内に事業所を有する資本金10億円未満の法人及び町内に住所を有する個人事業主

(2) 補助金額

1事業所につき10万円

中小企業等応援クーポン事業の概要

<概要>

町内事業所で使用できるクーポン券を全世帯に配布するものです。

(1) クーポン券内容

全世帯に3,000円分(500円×6枚・うち1,000円分は飲食店専用)を配布するもの。



4. 産業振興分野

～ 活気あふれるにぎわいのまちづくり ～

農業基盤整備事業

9,016万円

老朽化した魚沼地内用水路の改修を行うとともに、農業団体等が農業用排水路の保全管理活動(泥上げ)を実施した際、経費の一部を助成します。また、埼玉県による九尺排水機場及び古利根堰について長寿命化工事等を実施します。

○主な経費

- ・農業用施設保全管理活動補助金 30万円
- ・魚沼用水路改修工事 4,666万円
- ・九尺地区ストックマネジメント事業負担金 2,278万円
- ・古利根堰管理費負担金 410万円
- ・その他 1,632万円

○財源

- ・県の補助金 660万円
- ・町の負担額 8,350万円
- (うち基金(貯金) 1,000万円)
- (うち借入金 4,750万円)
- ・その他 6万円

農業用施設保全管理活動補助金の概要

<概要>

農業用排水路の維持管理費の一部を補助します。

(1)補助対象団体と対象活動

農業団体や地域の団体等が農業用排水路の「泥上げ」に要する経費

(ただし、最低100m以上を実施する活動が対象)

(2)補助金額

1m当たり150円

(ただし、1団体当たり1年度につき3万円限度)

※補助金は予算の範囲内で交付します。

(3)申請方法

申請書に必要事項を記入し、事業計画書を添付して松伏町環境経済課農政担当へ提出してください。

魚沼用水路改修工事の概要

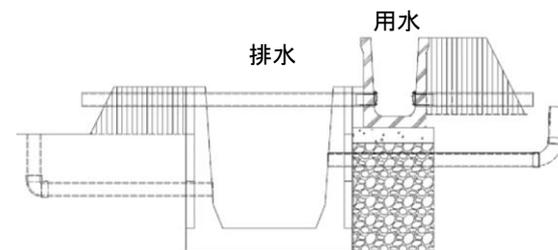
<概要>

魚沼咽込地区の用水路を改修します。

(1)延長

約303m

標準横断面図





5. 生活基盤整備分野

～ 利便性の高い快適空間のまちづくり ～

町道維持管理事業

7,888万円

町道6号線等の舗装修繕工事を実施し、良好な道路環境維持に努めます。また、町内の橋りょう長寿命化計画を策定、橋りょうの定期点検を実施します。

○主な経費

- ・遊歩道整備経費 304万円
- ・町道6号線舗装修繕工事費 **新規** 1,100万円
- ・橋りょう長寿命化経費 **繰越含** 1,698万円
- ・その他 4,786万円

○財源

- ・国の補助金 933万円
- ・町の負担額 6,948万円
- （うち借入金 990万円）
- ・その他 7万円

町道6号線舗装修繕工事の概要

<概要>

町道6号線の舗装修繕工事を実施します。

- (1) 延 長: 270m
- (2) 幅 員: 5.5m
- (3) 施工方法: 切削オーバーレイ





5. 生活基盤整備分野

～ 利便性の高い快適空間のまちづくり ～

公園管理事業

8,588万円

都市公園等及び県営まつぶし緑の丘公園を管理するとともに、テニスコートの円滑な利用を促すために防犯カメラを設置します。また、緑の丘公園においてバーベキューサイトを整備し、サービスの向上を図ります。

○主な経費

- ・公園施設等整備工事費 **新規** 75万円
- ・都市公園維持管理経費 2,315万円
- ・県営公園維持管理経費 **拡充** 6,198万円

○財源

- ・施設使用料 599万円
- ・町の負担額 1,543万円
- ・その他 6,446万円

緑の丘公園バーベキューサイトの概要

<概要>

民間事業者に運営を委託し、公園の自然環境を利用したバーベキュー事業を開始します。食材の準備から片付けまで全て業者が対応する「都市型バーベキュー」を提供し、利用者満足度の向上と賑わい創出を図っていきます。





6. 生活環境分野

～ 安全・安心な暮らしのできるまちづくり ～

中間処理場管理運営事業

6億8,564万円

令和4年度の完成を目指し、老朽化した中間処理場の整備を行うため、建屋・設備等に係る工事等を実施するとともに、中間処理場の適正な維持管理に努めます。

○主な経費

- ・中間処理場整備経費 **繰越含** 6億6,242万円
- ・中間処理場管理・オペレーター業務委託料
1,524万円
- ・特殊自動車リース料 168万円
- ・その他 630万円

○財源

- ・国の補助金 1億8,369万円
- ・町の負担額 5億 195万円
(うち基金(貯金) 3,000万円)
- (うち借入金 3億9,630万円)

中間処理場整備事業の概要

(1) 建築予定概要

- ①敷地面積 約3,900㎡
- ②構造 鉄骨造 2階
- ③建築面積 約1,300㎡(工場部、管理部)

(2) プラント予定概要

- ①ビン・雑芥処理系列
- ②ペットボトル・金属処理系列
- ③計量器(トラックスケール)
- ④その他金属プレス機

(3) 完成年度

令和4年度(予定)



完成イメージ



6. 生活環境分野

～ 安全・安心な暮らしのできるまちづくり ～

小中学校受水槽給水栓設置事業

177万円

災害時に受水槽内の水道水を有効活用できるように、指定避難所である町内小中学校の受水槽に非常用給水栓を設置し、地域防災力の向上を図ります。

○主な経費

- ・受水槽採水口設置工事費 **新規** 61万円
- ・災害対策用備蓄資機材 **新規** 116万円

○財源

- ・町の負担額 177万円

小中学校受水槽給水栓設置事業の概要

<概要>

災害時に断水等が発生した場合に、避難者や住民への給水活動の拠点となるよう、指定避難所である町内小中学校5校の受水槽に非常用給水栓を設置します。(写真はイメージです)



7. 行財政運営分野

～ 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり ～

公有財産管理事業

6,132万円

役場庁舎内に子ども家庭総合支援拠点相談室を整備するとともに、消費生活センターを移転します。また、公有地内にある樹木を剪定し、適正な維持管理に努めます。

○主な経費

- ・松伏町役場本庁舎相談室整備工事費

再掲	380万円
-----------	-------
- ・公共施設等総合管理計画策定業務委託料

新規	276万円
-----------	-------
- ・樹木管理業務委託料 75万円
- ・庁舎管理経費 4,288千円
- ・公用車管理経費 1,022万円
- ・その他 91万円

○財源

- ・国・県の補助金 258万円
- ・町の負担額 5,815万円
- ・その他 59万円

松伏町役場本庁舎相談室整備工事の概要

<概要>

本庁舎1階に相談室を3部屋設置します。子ども家庭総合支援拠点相談室等として活用するほか、フリーで利用できる相談室として有効に活用し、お客様の個人情報に配慮します。

公共施設等総合管理計画の概要

<概要>

公共建築物やインフラ施設などのサービス水準の維持向上と、財政支出の平準化を図るため、平成28年3月に策定した「松伏町公共施設等総合管理計画」を更新します。

この計画は、公共施設などの長期的・効率的な維持管理や建て替えなどの方向性を示すものです。





7. 行財政運営分野

～ 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり ～

自主財源の確保

収納率の向上に努め、納期限内納付の推進と滞納処分の執行により、公平・公正な税負担の確保並びに自主財源の確保に取り組めます。

○主な経費

- ・行政マネジメント戦略の推進

○その他の主な取組み

- ・広告収入の拡大
- ・企業誘致の推進
- ・自動販売機の設置

令和3年度町税納付のご案内

(1)納期限

納期(納期限・口座振替日)	町県民税	軽自動車税	固定資産税	国民健康保険税
3年 5月(5月31日)		全期	1期	
6月(6月30日)	1期			
7月(8月2日)			2期	1期
8月(8月31日)	2期			2期
9月(9月30日)				3期
10月(11月1日)	3期			4期
11月(11月30日)				5期
12月(12月27日)			3期	6期
4年 1月(1月31日)	4期			7期
2月(2月28日)			4期	8期

◎納期限内であればコンビニエンスストアまたはスマートフォン決済アプリから納付できます。

◎町税の納付には、納め忘れがなく便利な『口座振替』をご利用ください。

(2)休日・夜間納税相談窓口

仕事などの都合で、日中に納税に関する相談ができない方に向け、休日・夜間の納税相談窓口を『役場本庁舎1階 税務課』で、開設しています。

(3)納期限を過ぎると

督促状及び催告書が發送され、税額によって延滞金が発生します。

さらに、給与、預貯金、生命保険、不動産などの財産の差押処分が執行されることとなります。

7. 行財政運営分野

～ 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり ～

住民サービスの維持・向上

シティプロモーション事業を積極的に進め、町の魅力を町内外へ発信します。

また、老朽化した施設の見直しや計画的な修繕に取り組めます。

○主な取組み

- ・マッパーLINEスタンプの販売
- ・記念広報紙贈呈
- ・シティプロモーション事業
- ・ツイッター
- ・フェイスブック
- ・インスタグラム
- ・メール配信サービス
- ・広域行政の推進(5市1町の連携)

例:公共施設の相互利用

ファミリー・サポート・センターの相互利用 など

松伏町の情報発信のご案内



町公式Twitter(ツイッター)

⇒ 情報拡散を利用したプロモーション効果
アカウント名 / @town_matsubushi
http://twitter.com/town_matsubushi



町公式Facebook(フェイスブック)

⇒ 幅広い年齢層への町PR
アカウント名 / 埼玉県松伏町



<https://www.facebook.com/town.matsubushi>



町公式Instagram(インスタグラム)

⇒ 町の美しい写真等によるイメージアップ効果
アカウント名 / town_matsubushi_official



https://www.instagram.com/town_matsubushi_official



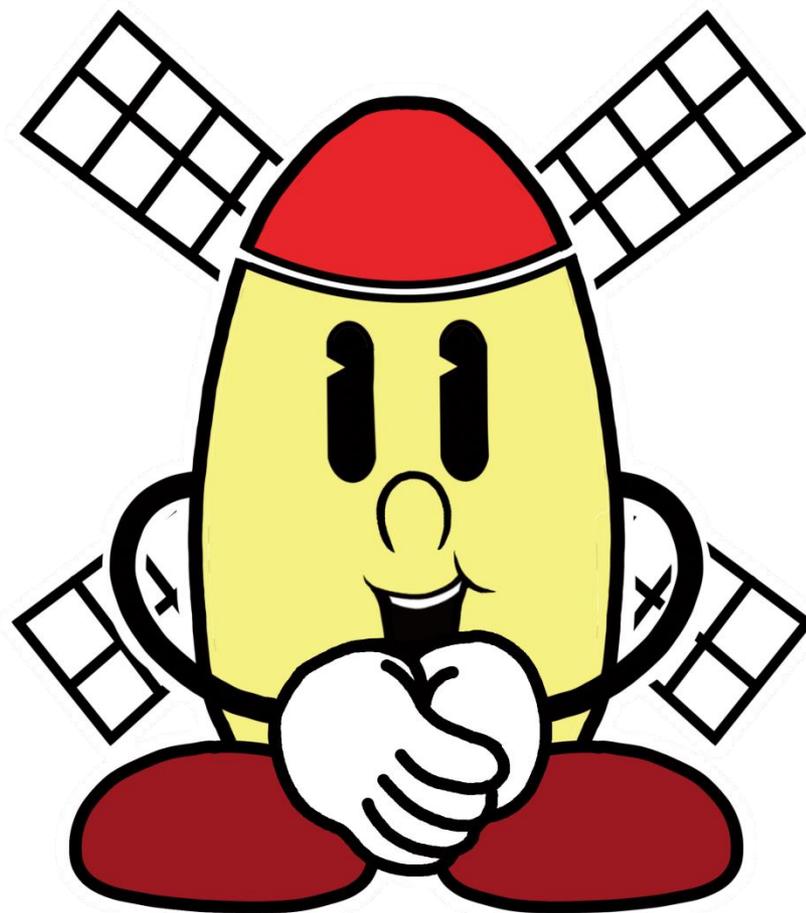
マッパーメール(メール配信サービス)

⇒ 防災・防犯、生活、子育てに関する情報や町からのお知らせの発信



<https://service.sugumail.com/matsubushi/>

重点施策の概要



令和3年度 松伏町主要事業概要図 1



① 魚沼用水路整備事業
4,666万円

② 中間処理場整備事業
6億6,242万円



④ 九尺排水機場長寿命化事業
2,278万円

③ 散歩道整備事業
304万円



⑤ 町道3号線歩道整備事業
(工事等) 1億9,356万円



⑥ 給食センター施設設備更新事業
2,462万円

令和3年度 松伏町主要事業概要図 2



可燃ごみ削減事業の概要

(1) 主な取組み予定

町内の可燃ごみの減量を推進していくため「みどりのリサイクル事業」、「食品ロス削減啓発事業」を実施し、ごみの削減を目指します。

(2) 令和3年度予算 79万円

- みどりのリサイクル事業 51万円
- 食品ロス削減啓発事業 28万円

【枝草搬入の予約と補助金申請について】

東埼玉資源環境組合堆肥化施設へ電話予約後、直接搬入してください。その際の計量伝票を持参し、環境経済課 生活環境担当へ申請してください。

参考

○堆肥の販売

- ・販売予定 月に4回程度
- ・販売時間 午前9時30分～午前11時30分
- ・販売金額 10kgあたり100円

※詳しくは

東埼玉資源環境組合 業務課

048-966-0124

～みどりのリサイクル事業について～ 剪定枝や刈り草もリサイクル

○ 枝草搬入奨励補助金制度

可燃ごみに混入している草木類の量を軽減するため、枝草搬入奨励補助金制度を継続します。
(1kgあたり5円を補助)

※ 枝・草は自宅から出されたものに限りです。
根が付いた草、シュロ、ヨシ、笹、竹等は不可。

○ 軽トラック貸出事業の実施

搬入車両のない方に1日3時間を限度として町が貸し出します。

～食品ロス削減啓発事業について～

○ 食品ロス削減啓発品の配布

松伏町環境経済課 991-1839(直通)

安全安心なまちづくり整備事業の概要

(1) 主な取組み予定

役場隣接地の用地を購入し、防災倉庫と災害対策本部機能を有する建物を建設するとともに、非常用電源の設計を行い、災害機能の強化を目指します。また、SNS等を利用されていない方へ、電話回線を利用し防災情報を固定電話等へ架電することにより、情報伝達の充実を目指します。

(2) 令和3年度予算 3億7,050万円

○防災倉庫経費 **繰越含** 1億4,637万円

○町道拡幅整備経費 **繰越含**
1億9,356万円

○防災情報通知システム導入経費 **新規**
450万円

○小中学校受水槽給水栓設置経費 **再掲**
177万円

○国土強靱化地域計画策定業務委託料 **新規**
400万円

○その他 2,030万円

～ 防災倉庫整備事業について～

<場所>

- (1) 住所: 松伏町松伏2423番地
- (2) 面積: 826㎡

<予定建築物>

- (1) 構造: 鉄骨造2階建て
- (2) 面積: 延べ床面積約600㎡
- (3) 用途: 1階は、防災倉庫
2階は、災害対策機能を有する会議室

～ 防災情報通知システムについて～

町からの避難情報等の情報を迅速かつ効率的に伝達するため、合成音声による架電発信機能やメール配信機能をはじめ、防災行政無線、ツイッター、エリアメール等との連携するシステムを導入します。



町道拡幅整備事業の概要

(1) 主な取組み予定

大川戸地内の町道3号線の児童生徒、歩行者の安全を確保するため道路を拡幅し歩道を整備するものです。

(2) 令和3年度予算 **再掲** 1億9,356万円

- 町道拡幅整備工事費 **繰越含** 1億6,000万円
- 用地購入費 **繰越** 745万円
- 工作物補償金 **繰越** 1,426万円
- 電柱等移設補償料 **新規** 576万円
- 環境事前調査業務委託料 **繰越含** 394万円
- その他 **繰越含** 215万円

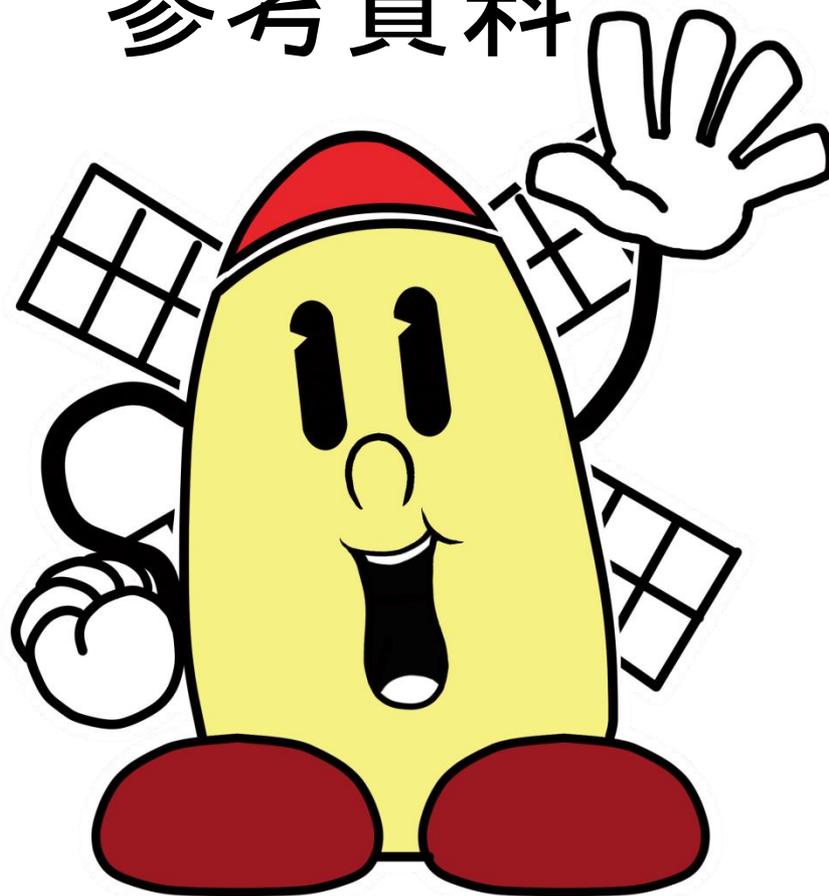
～町道3号線整備事業ついて～

<概要>

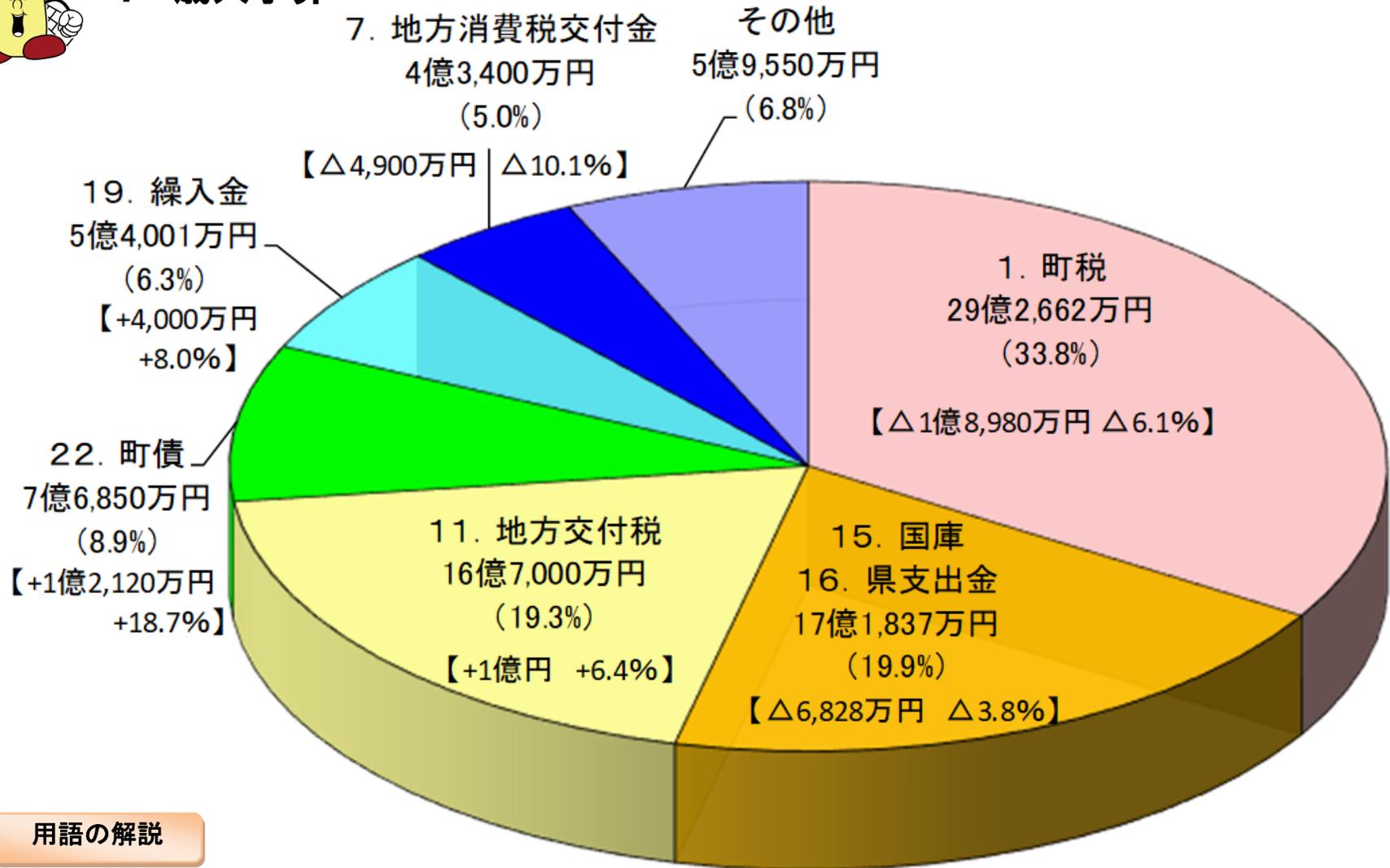
令和3年度は、町道3号線の八枚橋から県道春日部松伏線の区間の用地買収等を引き続き実施するとともに、一部工事を着手します。



參考資料



I 歳入予算



用語の解説

- 町 税＝町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 国県支出金＝国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- 地方交付税＝どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- 町 債＝道路などの公共施設を作るため国や銀行からの借入金
- 繰入金＝各基金(貯金)の取り崩しなど
- 地方消費税交付金＝国が消費税の一部を地方に交付するもの
- その他＝諸収入(学校給食徴収金や県営公園指定管理料収入など)、分担金及び負担金(保育料など)や繰越金など

()内は構成比

【 】内は対前年度比



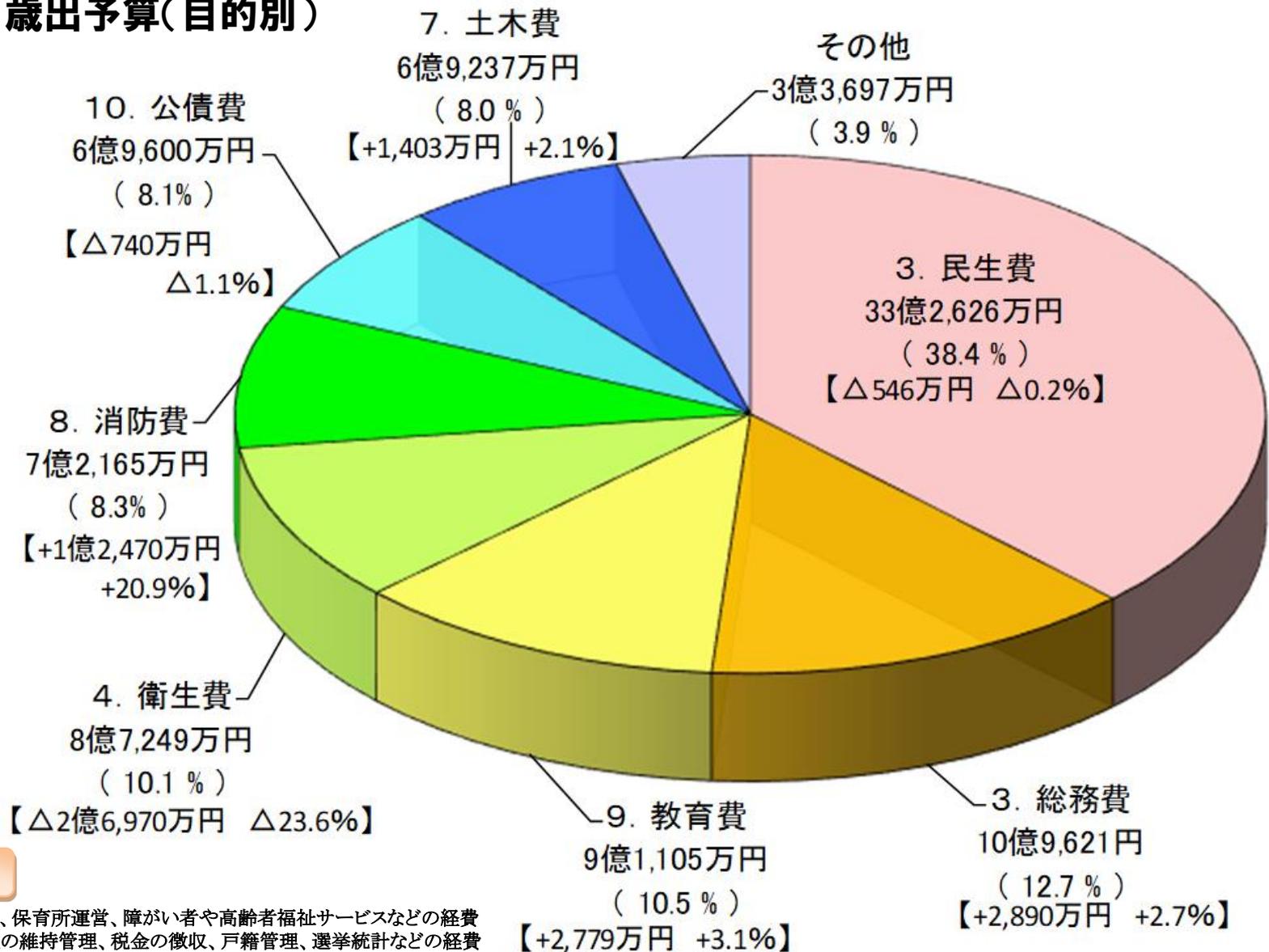
歳入予算の内訳

(単位:万円 %)

款	令和3年度当初予算		令和2年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 町 税	292,662	33.8	311,642	35.6	△ 18,980	△ 6.1
2 地 方 譲 与 税	6,641	0.8	6,741	0.8	△ 100	△ 1.5
3 利 子 割 交 付 金	200	0.0	400	0	△ 200	△ 50.0
4 配 当 割 交 付 金	800	0.1	1,500	0.2	△ 700	△ 46.7
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.1	1,400	0.2	△ 400	△ 28.6
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,200	0.2	1,200	0.2	0	0.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	43,400	5.0	48,300	5.5	△ 4,900	△ 10.1
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	0	0	0	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	900	0.1	1,130	0.1	△ 230	△ 20.4
10 地 方 特 例 交 付 金	1,900	0.2	1,900	0.2	0	0.0
11 地 方 交 付 税	167,000	19.3	157,000	18	10,000	6.4
12 交通安全対策特別交付金	300	0.0	300	0.0	0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	4,358	0.5	4,610	0.5	△ 252	△ 5.5
14 使 用 料 及 び 手 数 料	4,639	0.5	5,217	0.6	△ 578	△ 11.1
15 国 庫 支 出 金	107,202	12.4	114,882	13.1	△ 7,680	△ 6.7
16 県 支 出 金	64,635	7.5	63,783	7.3	852	1.3
17 財 産 収 入	707	0.1	1,637	0.2	△ 930	△ 56.8
18 寄 附 金	100	0.0	100	0.0	0	0.0
19 繰 入 金	54,001	6.3	50,001	5.7	4,000	8.0
20 繰 越 金	14,000	1.6	14,000	1.6	0	0.0
21 諸 収 入	22,805	2.6	24,127	2.8	△ 1,322	△ 5.5
22 町 債	76,850	8.9	64,730	7.4	12,120	18.7
合 計	865,300	100.0	874,600	100.0	△ 9,300	△ 1.1



II 歳出予算(目的別)



用語の解説

- 民生費=子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- 総務費=庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙統計などの経費
- 教育費=小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- 衛生費=健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- 消防費=消防組合の負担金、防災などの経費
- 公債費=過去に借入れた借入金の償還金
- 土木費=道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- その他=農林水産業費、議会費、商工費など

()内は構成比
【 】内は対前年度比



歳出予算の内訳

(単位:万円 %)

款	令和3年度当初予算		令和2年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議 会 費	11,269	1.3	11,221	1.3	48	0.4
2 総 務 費	109,621	12.7	106,731	12.2	2,890	2.7
3 民 生 費	332,626	38.4	333,172	38.1	△ 546	△ 0.2
4 衛 生 費	87,249	10.1	114,219	13.1	△ 26,970	△ 23.6
5 農 林 水 産 業 費	17,497	2	18,142	2.1	△ 645	△ 3.6
6 商 工 費	3,930	0.5	3,919	0.4	11	0.3
7 土 木 費	69,237	8	67,834	7.8	1,403	2.1
8 消 防 費	72,165	8.3	59,695	6.8	12,470	20.9
9 教 育 費	91,105	10.5	88,326	10.1	2,779	3.1
10 公 債 費	69,600	8.1	70,340	8	△ 740	△ 1.1
11 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	20.0
12 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
合 計	865,300	100.0	874,600	100.0	△ 9,300	△ 1.1



※参 考

【性質別分類】

(単位:万円 %)

区 分	令和3年度当初予算		令和2年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 人 件 費	179,017	20.7	177,422	20.3	1,595	0.9
うち職員給与費	115,623	13.4	115,714	13.2	△ 91	△ 0.1
2 扶 助 費	193,282	22.3	191,875	21.9	1,407	0.7
3 公 債 費	69,600	8.1	70,340	8	△ 740	△ 1.1
義務的経費計(1～3)	441,899	51.1	439,637	50.2	2,262	0.5
4 普 通 建 設 事 業 費	59,009	6.8	68,297	7.8	△ 9,288	△ 13.6
投資的経費計	59,009	6.8	68,297	7.8	△ 9,288	△ 13.6
5 物 件 費	137,405	15.9	137,002	15.7	403	0.3
6 維 持 補 修 費	1,960	0.2	2,363	0.3	△ 403	△ 17.1
7 補 助 費 等	130,983	15.2	130,230	14.9	753	0.6
8 積 立 金	244	0.0	244	0.0	0	0.0
9 繰 出 金	92,800	10.7	95,827	11	△ 3,027	△ 3.2
10 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
その他経費計(5～10)	364,392	42.1	366,666	42.0	△ 2,274	△ 0.6
歳 出 合 計	865,300	100.0	874,600	100.0	△ 9,300	△ 1.1

第5次総合振興計画まちづくりの目標に関連する重点施策

令和元年度実績

No.	大綱	事業No.	活動目標	担当課	H28現況値→目標値	R元実績	進捗状況
1	1	1	子育て講座(親子教室)の参加者数	すこやか子育て課	275人→500人	321人	予定より遅れている
2	1	2	地域子育て支援センター利用者数	すこやか子育て課	9,827人→11,000人	6,205人	予定より遅れている
3	1	3	認定こども園の数	すこやか子育て課	2箇所→3箇所	2箇所	予定どおり
4	1	4	松伏町ジュニアリーダー登録者数	教育文化振興課	22人→26人	21人	予定より遅れている
5	2	8	特定健康診査の受診率	住民ほけん課	31.8%→60.0%	33.0%	予定より遅れている
6	2	9	各種がん検診の受診率	すこやか子育て課	22.3%→25.3%	22.2%	予定より遅れている
7	2	12	健康大学の定員者数	いきいき福祉課	485人→500人	500人	予定どおり
8	2	13	地域包括支援センター職員1人あたりのサービス調整件数	いきいき福祉課	879件/人→899件以下/人	772件/人	予定どおり
9	2	14	障がい者施設などへの通所者数	いきいき福祉課	102人→189人	162人	予定どおり
10	2	15	居宅介護及び短期入所の利用者数	いきいき福祉課	45人→89人	58人	予定どおり
11	3	26	自治会加入率の維持向上	総務課	56.8%→66.0%	52.7%	予定より遅れている
12	4	36	松伏町優良従業員表彰者数	環境経済課	18人→40人	33人	予定どおり
13	4	37	完全失業者の割合	環境経済課	3.2%→3.0%	2.4%	予定どおり
14	5	38	市街化区域面積の拡大	新市街地整備課	261ha→284ha	261ha	予定より遅れている
15	6	55	交通事故死傷者数	総務課	118人→86人	84人	予定どおり
16	6	56	防災リーダーの認定人数	総務課	11人→100人	8人	予定より遅れている
17	6	57	自主防災組織の組織率	総務課	55.1%→75.0%	65.5%	予定どおり

※計画最終年度の令和5年度実績で達成・未達成を判断します。

